

# 河川愛護モニター募集！



## 自然豊かな由良川にふれてみませんか

—河川愛護モニターの募集について—

国土交通省では、由良川をやさしく見守って下さる河川愛護モニターを募集します。

- モニターの期間 平成29年7月1日～平成30年6月30日(1年間)
- 応募資格 由良川近傍(概ね5km以内)にお住まいの20才以上の方
- 募集人員 舞鶴市、宮津市、福知山市、綾部市の各市域にて若干名
- 謝礼 月額 4,500円程度
- 応募期間 平成29年6月2日(金)締め切り(必着)
- 応募についての問い合わせ

国土交通省 福知山河川国道事務所 河川管理課  
住所 福知山市字堀小字今岡2459-14  
TEL 0773(22)5104 内線402(山添、向川)  
FAX 0773(23)6741

### 活動内容

モニターは、日常生活の範囲内で知り得た由良川(土師川を一部含む)に関する情報を河川管理者に伝えて頂くことを主な活動です。

定期的に河川を巡視するとか、ゴミ投棄等の不法行為者等に対し、直接注意することや指示する責任を有するものではありません。

活動内容は、次の事項を河川管理者に通報・連絡して頂くことや意見交換会の参加です。

- ①ゴミ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見した場合。
- ②由良川の自然環境の変化あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合。
- ③近隣の方々から河川管理、河川利用等に関する要望があった場合。
- ④特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合。
- ⑤年1回程度のモニター会議(意見交換会)への参加。

また、上記の活動に加え、地域住民への河川愛護思想の普及啓発活動に努めて頂きます。

### 活動範囲

由良川 綾部市域 (モニター区間は綾部市味方町～同市高津町)  
由良川 福知山市域 (旧大江町域を含みます)  
由良川 舞鶴市域、宮津市域



応募用紙が次ページにありますので、郵送または  
FAXにて応募して下さい。

平成29年度 河川愛護モニタ 一 応募用紙

No.	
ふりがな	
お名前	
年齢	歳
性別	男 ・ 女
ご職業	
ご住所	〒 舞鶴・宮津・綾部・福知山 市
お電話番号	( )
地域への活動経験	
応募の理由	

送 り 先

国土交通省 福知山河川国道事務所 河川管理課  
 住所 福知山市字堀小字今岡2459-14  
 FAX 0773(23)6741

